

●香川県告示第461号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、丸亀市都市経済部建設課において平成22年11月12日から10年間閲覧に供する。

平成22年11月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 竣功認可年月日

平成22年11月4日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名及び住所

丸亀市土地開発公社

丸亀市大手町2丁目3番1号

理事長 宮川 明広

丸亀市垂水町3245番地2

3 埋立区域

(1) 位置

丸亀市昭和町22番4、29番、36番、37番1地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち①の地点から⑤の地点を順次結んだ線、⑥の地点と⑦の地点を結んだ線及び⑤の地点と⑥の地点を結ぶ平成17年秋分の満潮位（D. L. +3.42メートル）における公有水面と陸地との境界線、⑦の地点と①の地点を結ぶ平成17年秋分の満潮位（D. L. +3.42メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	二等三角点下真島（北緯34度18分7.6605秒、東経133度45分52.6889秒。以下「基点」という。）から127度43分19秒 941.28メートルの地点
②の地点	①の地点から152度13分48秒、44.41メートルの地点
③の地点	②の地点から242度13分48秒、2.39メートルの地点
④の地点	③の地点から152度13分48秒、1.38メートルの地点
⑤の地点	④の地点から242度13分48秒、5.79メートルの地点
⑥の地点	基点から130度51分08秒、962.78メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から331度43分51秒、39.80メートルの地点

(3) 面積

1624.13平方メートル

4 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成18年3月22日

(2) 免許番号

17港湾第51091-6号